



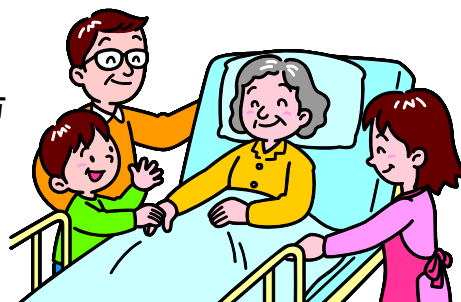
# 訪問看護ステーション ミネルワ

## ◇訪問看護とは？

訪問看護とは訪問看護ステーションから、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し自立への援助を促し療養生活を支援するサービスです。療養上必要なことは、かかりつけ医や関係機関と連携をとり、様々なサービスの使い方を提案します。

## ◇ご利用される方は？

- ・通院の困難な方、あるいは定期的に専門的な観察が必要な方
- ・退院と言われたが在宅で療養生活を送ることに不安のある方
- ・病気によって寝たきり、又は寝たきりになる恐れがある方
- ・認知症の方
- ・難病の方
- ・定期的な処置(点滴・創の処置・管の交換など)が必要な方



## ◇サービス内容

- 療養上のお世話  
身体的清拭・洗髪・入浴介助  
食事や排泄などの介助・指導
- 病状の観察  
病気や障害の状態・血圧・体温  
脈拍などのチェック
- ターミナルケア  
がん末期や終末期などでも痛みや苦痛を  
取り除いて穏やかな旅立ちへの援助
- リハビリテーション  
拘縮予防や機能の回復・福祉用具の  
利用相談
- ご家族等への介護支援・相談  
介護方法の指導  
介護者の精神的支援や健康チェック
- 医師の指示による医療処置  
点滴注射・採血など
- 医療機器の管理  
在宅酸素・人工呼吸器  
留置カテーテルのなどの  
管理
- 床ずれの予防・処置
- 認知症ケア
- 服薬管理・指導
- 介護予防
- 急変時の対応



## ◇訪問看護の申し込み方法

訪問看護は医療保険・介護保険のどちらでサービスを受ける場合もかかりつけ医の「**訪問看護指示書**」が必要となります。  
赤ちゃんからお年寄りまで年齢に関わりなく訪問看護がご利用いただけます。  
ご利用を希望される場合は、**かかりつけ医**又は**ケアマネジャー**、あるいは直接『ミネルワ』にご相談下さい。

## ◇利用料金について

### 【介護保険適用】

※訪問時間によって一部負担金は下記のようになります。

- ・30分未満 425円
- ・30分以上1時間未満 830円
- ・1時間以上1時間30分未満 1198円

### 【医療保険適用】

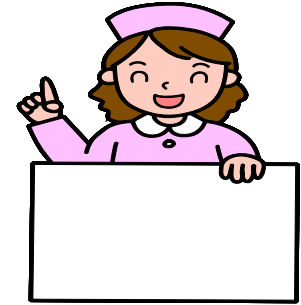
※後期高齢者医療対象者

- ・基本利用料 訪問看護に要する費用の1割～3割

※健康保険対象者

- ・基本利用料 訪問看護に要する費用の3割

※別途 交通費必要な場合あり



※特定疾患、重度心身障害者手帳、生活保護の方は公費負担制度がございます。

## ◇訪問時間

### 【営業日および営業時間】

- 月～金曜日：午前8時30分～午後5時30分
- 土曜日：午前8時30分～午後12時30分

※ただし、皆様が安心して在宅療養が送れるよう24時間365日対応し、緊急時には各病院の主治医と連絡をとりながら対応致します。

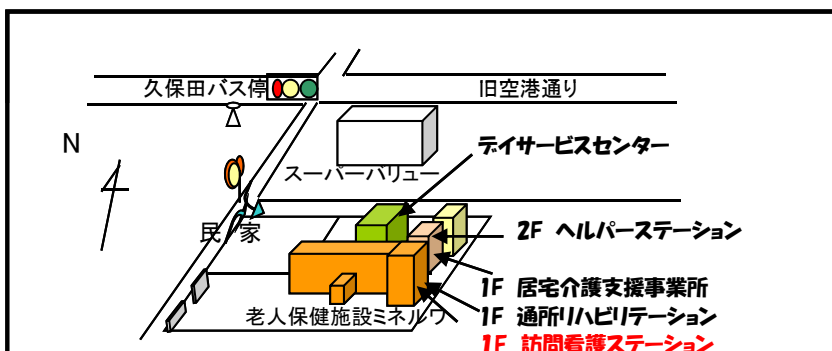
医療法人 ミネルワ会  
訪問看護ステーション ミネルワ

〒791-8036 松山市高岡町302番地2

TEL 089-972-9770

FAX 089-972-9599

携帯 090-4783-1303



# 医療保険利用料金一覧表

## 【基本利用料】

対象者	徴収条件	利用料
老人訪問看護利用者	一般(毎回) 月の第1回目 月の第2回目から	訪問看護に要する費用の1割 1,800 円 850 円
	一定以上の所得の方(毎回) 月の第1回目 月の第2回目から	訪問看護に要する費用の3割 5,400 円 2,540 円
一般の訪問看護利用者	一部国保組合の方(毎回) 月の第1回目 月の第2回目から	訪問看護に要する費用の2割 3,600 円 1,690 円
	一般 社保/国保(退職者含む) 月の第1回目 月の第2回目から	訪問看護に要する費用の3割 5,400 円 2,540 円

※ 上記基本料金の他に重症者管理加算、難病等複数回訪問加算、訪問看護情報提供療養費、ターミナルケア療養費等が加算される場合があります。

## 【その他の利用料】

種類	料金	内容
① 営業時間内の加算料	1時間毎につき 1,200 円	利用者の要望で1回の訪問が1時間30分を越える場合 (30分未満は切り上げ)
② 営業日の営業時間外 の加算料	1時間毎につき 1,500 円	利用者の要望で営業日の次の時間帯に訪問看護を実施した場合 ★17:30～22:00 (1時間未満は切り上げ)
③ 営業日以外 の加算料	1時間毎につき 2,000 円	利用者の要望で営業日以外の日 に訪問看護を実施した場合 (1時間未満は切り上げ)
④ 深夜加算料	1時間毎につき 2,000 円	利用者の要望で次の時間帯に訪問看護 を実施した場合 ★22:00～翌8:30 (1時間未満は切り上げ)
⑤ 交通費	片道 ~ 2km以内	無料
	片道 2km ~ 5km以内	100円
	片道 5km ~ 10km以内	200円
	片道 10km ~ 15km以内	300円
	片道 15km ~ 以上	実費相当額(1km単位の切り上げ)
⑥ 死後の処置料	5,000 円	御家族の御希望により、看護師が死後の処置を行った場合